奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと、美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

奈良市民だより

No. 366

市民のうごき
4月1日現在前月比(△印は減)
人口 266,677人 (218)
男 129,595 (151)
女 137,082 (67)
世帯数 83,529 (△ 21)

新平城京において新天平文化の花を咲かせん

サクラの新庁舎で新施策発足

新市庁舎にサクラらんまん

市庁舎周辺に植えられたサクラが、四月になって見事に咲き、新平城京において新天平文化の花を咲かせる前兆ともいえるらんまんさで、道行く人を楽しませました。来年からはサクラの名所になるでしょう。

四月一日―全国の官庁、役所では新しい年度がはじまる日でもあります。一月一日が暦の上での正月とすれば、四月一日は官公庁にとっては新年度で始まる正月元日といえましょう。

奈良市ではことしの市政目標に「新平城京において新天平文化の花を咲かせん」を掲げ、新しい年を迎えました。この理念にそった新年度予算が市議会での議決を経て、この一日から新しい施策がスタートしました。

去る二月十一日、新庁舎を平城京の中心地に移した奈良市が、いままでの社寺の門前町的市政から新平城京の奈良市政へ大きく脱皮し、"新天平文化の花を咲かす"その第一歩をいよいよふみ出したわけです。

いま奈良市は、鍵田市長以下職員一同が「人の道を盛んにして、市民を真に幸せにする行政」（庁内月間標語）実現をめざして決意を新たにしているところです。

新年度の基本施策と一般重点施策はつぎのとおりです。

人の道を盛んにして市民を真に幸せにする行政

道義の花を咲かす施策

①茶華道の振興＝茶華道大学の開催▽茶道の礼祖村田珠光の顕彰。

②青少年の健全育成対策＝鴻の池運動公園にサブ体育館、相撲場、弓道場の建設。

③みそ・つけ物づくり＝みそづくり三万五千世帯の普及。

④競輪廃止運動の継続。

福祉の花を咲かす施策

①福祉施策充実＝天平の心にならった給侍（きゅうじ＝ホームヘルパー）と賑給（しんごう＝生活必需品の現物給付）制度の活用▽高額医療費の貸付制度の新設▽身障者福祉電話の設置▽心身障害児の収容措置増対策▽若草保育所の改築。

②医療対策＝夜間応急診療を庁舎敷地内に新築▽同診療所での休日診療の実施▽診療科目に歯科の新設。

③同和対策＝住宅八十五戸の建設▽八条隣保館の建設▽開発・住宅新築資金の貸付融資ワクの拡大。

友情の花を咲かす施策

①国際友好の促進＝第三次訪中代表団の派遣（動植物の交換、中国ハリ・キュウの導入）▽慶州・トレド両市との交流（スポーツ、観光ほか）▽国内姉妹都市との交流（スポーツ、物産展）

②市民運動実践活動の促進＝ごくろうさん・早寝早起き、植樹百万本、自分の家の前の清掃に責任を持つ、もったいない、意けものをなくす各運動。

新平城京のまちづくり施策

①文化センター建設用地の三年計画での買収（三条二坊の庭園跡地）。

②国鉄奈良駅西地区再開発整備の実施準備。

③新公園墓地建設の基本計画の作成。

④給水人口三十五万人目標の水道施設第五期拡張事業の発足。

⑤下水道整備と水洗便所化の推進。

⑥緑化推進＝植樹百万本運動第四年目の達成目標五十万本の完遂▽植林一千㌶の推進▽平城山緑地整備計画の策定▽公園緑化の促進▽松食虫の防除▽花木栽培による遊休田の活用▽朱雀大路・条坊公園建設の促進。

一般的重点施策

旧庁舎を図書館と中央公民館ならびに連絡所として活用▽南部土地改良清美事業の推進▽長尾町の給水施設工事着工▽ゴミの分別収集の十月実施▽学校法人以外の私立幼稚園への振興補助▽学校給食パン給食の改善▽二名中学校校区に公民館の建設▽学校施設の充実（仮称中山泉ケ丘小学校新築、大安寺・青和・鳥見各小学校増築、富雄・京西各中学校増築、仮称中山泉ケ丘幼稚園新築、六条幼稚園増築、飛鳥幼稚園移転改築）▽消火器十五世帯に一本ずつ配備▽全世帯一斉防火診断の徹底▽防火電話パトロールの強化▽地震対策用防火水槽一基設置▽農業の近代化と指導者育成▽広大寺池整備三カ年計画の実施▽柳生陣屋跡の整備着手▽新平城京街路灯整備計画の策定。

新自治会長

順不同
敬称略

【地区自治連合会長】大宮地区＝宮本金松▽鼓阪地区＝小川義一

【町内自治会長】阿字万字町＝北島義弘▽肘塚新町＝橋本鉄蔵▽南肘塚町＝小林留雄▽南京終六丁目＝廣岡一義▽南新町＝平野尚▽中辻町＝竹川彦三郎▽釜屋敷町＝橋本武▽高御門町＝鈴木嘉一郎▽川上西町＝宝田章次郎▽法蓮北一丁目＝丹波為治郎▽法蓮佐保一区＝橋本正宣▽法蓮山添東町＝臼倉尉惠▽三条本町第四＝井上憲一▽油阪北町＝菊永三郎▽秋篠町＝森村明男▽敷島町一・二丁目＝東端亀一▽歌姫町＝米澤清▽早月町第一＝西脇一雄▽北永井町＝松本健之祐▽神殿町第二＝豊田勝幹▽古市南町第二＝寺町哲夫▽藤原台＝小野武▽学園朝日元町東＝吉田榮三▽大平尾町＝谷手芳秀▽中ノ川町＝杉田谷夫

訂正

四月一日づけ「奈良市民だより」第三面所載の「請願二件採択」の記事中、採択された「六条・都跡校区公立幼稚園設置に関する請願書」は「六条・都跡校区公立保育園」の誤りでした。おわびして訂正します。

本号六ページ

第三・四面は別折りにして添付しました。

4月30日は

固定資産税
都市計画税　（第一期分）
軽自動車税　（全　期）
の納期限です

発行＝奈良市役所広報公聴課（奈良市北新町61の1）電話（34）1111番　〒630　毎月1日・15日発行　全戸配布　　印刷＝共同精版印刷株式会社

市立図書館・中央公民館ひらく

旧市庁舎を新装活用

芸亭（うんてい）とは

奈良朝後期の役人の一人であった石上宅嗣（いそのかみやかつぐ）の創設した芸亭（うんてい）に端を発したもので、公開図書館としては日本最初のものといわれています。宅嗣のやしきは、いまの一条高校付近にあったと目され、そのやしきを寺にし、その一隅に儒教の書物を集め、自由に閲覧させたとつたえられています。

静思できる大閲覧室

東寺林町の市役所旧庁舎を市立図書館（芸亭＝うんてい）・中央公民館に新装活用するための工事がこのほど完成し、三月三十一日開館式をあげました。午前九時半から正面玄関前で神事、同十時から中央公民館・図書館のテープカットのあと慶田・木山両助役、加藤市議会議長、市民・児童・生徒代表ら約五百人が出席して二階第一講座室で式を挙げました。

席上、慶田助役は「奈良の資料を集め、市民に活用してもらうため、三階に市史編集事務局、郷土資料室を設けました。図書館では歴史に学び、先祖を思う心を子々孫々に伝えてもらいたい。中央公民館は公民館網の中心として、また地域住民の心のよりどころ、話し合いの場としても活用してもらいたい」とあいさつ。また来賓を代表して加藤議長が祝辞を述べ、いずれも四月一日オープンしました。

思い思いに読書する児童図書ホール

市立図書館・中央公民館見取図

開館のことば

奈良市長　鍵田忠三郎

市民待望の市立図書館（芸亭＝うんてい）と中央公民館が市制施行八十年の記念すべき年、同時に開館できることはまことによろこばしいことであります。奈良は日本文化の発祥の地であり、民族の心のふる里であります。

私はこのまちを日本一生涯教育の充実したまちにし、友情と学習を通じて人の道を盛んにし、市民に真に幸せな生活を築いてもらうまちづくりをいたしたいと存じます。ために新庁舎が完成し、新平城京のまちづくりを始めたこの機会に、旧庁舎を新装改築し、緑豊かな図書館を「芸亭図書館」と名づけ、奈良の歴史書をどこよりも多く集め、特色のある図書館として計画的に充実発展させてまいりたいと存じます。

奈良の歴史は日本の歴史であります。歴史は人の道を教え、未来を明示いたします。

私たちはその歴史に学ばねばなりません。従ってその歴史関係の書籍を中心に、奈良は武道の発祥の地であり、茶道の発祥の地でありますので、武道・茶華道関係の書籍を充実させると同時に、十年続けてきています市史編集室を併設し、郷土資料を一層収集し、多くの市民の利用をはかってまいりたいと考えております。

そして雄大な平城京のまちづくりをした偉大な先祖たちの「心といのち」を子子孫々に伝えてまいりたいと考える一方、社会教育の拠点となる公民館建設はことし中央公民館につづいて二名地区に公民館が完成することにより、全国に誇る中学校区一公民館という公民館網を全市に整備することができました。

そしてこの中央公民館を中心として総合的な社会教育の推進をはかり、「新平城京において新天平文化の花を咲かせん」との本年の市政目標に向かって友情と生涯学習の花を咲かせ、人の道を盛んにしての真に幸せなるまちづくりをいたしてまいりたいと存じます。

重ねて市民の皆さんがこの芸亭図書館ならびに中央公民館を大いに活用し、生涯教育を通じ、心の健康と友情に満ちた真に幸せなる人生を築いて下さるよう念願し、ごあいさつといたします。

「芸亭（うんてい）」にまなぶ

図書館

図書館は、日本最初の図書館が奈良にあったことにちなんで「芸亭（うんてい）」と名づけられています。蔵書数は児童書四千五百冊、一般書一万五百冊、郷土資料書三千七百冊などをそろえています。奈良の歴史関係書に重点をおき、将来は三十万冊を目標に計画的に充実をはかっていきます。

四月一日オープンした図書館の一階にある児童図書コーナーには絵本、童話、図鑑など幼児・小学生向きの本がずらりとそろえられ、早くも子どもたちの人気を呼んで連日盛況。なかでもカーペットを敷き、まん中にテーブル兼用の長円形のマットを置いた幼児コーナーでは、ちびっこたちがくつをぬぎ、思い思いのカッコでくつろぎながら楽しく本を読んでいます。

三階には百六人が読書できる大閲覧室。一般・成人・学生向きの図書がそろえられています。書架のすぐわきには赤、白、ピンクなど色とりどりのベコニアの花が美しく咲き乱れ、読書づかれの目を休めてくれます。

炊事具のそろった料理教室

茶・華道も

中央公民館

中央公民館では、一階玄関を入った両わきには展示ロビーが設けられ、公民館活動の成果ともいえる受講生たちの作品が展示されています。

また料理教室は一度に五十人が講習を受けることができ近く中国料理と西洋料理の専科コースが開講される予定。

二階には、旧助役室を衣替えした和室がお目見え、二十四畳敷きの和室で茶・華道など婦女子の情操教育の場としての活用が期待されます。

ほかに百五十人の大講座室をはじめ大小五講座室、三階には旧議場をそのまま利用した大ホール。扇形の階段座席を使い、演奏会や演劇、合唱活動に活用される。

こうして永らく市役所庁舎として地元周辺の人たちはもとより、市民みなさんに親しまれてきた庁舎は装いも新たにすっかり生まれかわり、奈良市の新しい名所として再出発することになりました。

開館時間

◇**図書館**＝午前九時半～午後五時。休館日は毎週月曜日と毎月末日（その日が月曜日の場合は前日）祝日（その日が月曜日の場合は翌日）など。

◇**中央公民館**＝午前十時～午後十時。休館日は毎週月曜日と祝日の翌日など。

真剣に利用される鴻の池道場と青年の家

全国から研修生どっと

開所以来 遠く千葉・広島からも

寝食を共にして研修する「青年の家」

青少年たち研修の場として昨年十二月十八日市内鴻の池中央武道場横にオープンした「青年の家」は、その後次第に利用者が増え、いまでは連日満員の盛況ぶりです。

同館が三月まとめたところによると、開館以来の利用者は四千三百九十六人。とくに三月中は多く二千八百二人（うち合宿千二十人）にも上り、市内はもちろん遠く金沢、千葉、広島といった県外からも研修にやってくるというように人気の高まりとともに全国的に有名となってきました。

利用者の年齢層は青年、高校生、小・中学生という順となっており、利用目的は各種の指導者研修、職員研修、隣接する中央武道場（鴻の池道場）や中央体育館を利用しての武道や各種体育の合宿訓練などに使われています。

そしてここを訪れた人たちは、「静かで、空気と緑がいっぱいあり、とてもよい環境です」「きびしい規律の中で早朝太鼓で起床し、過した集団生活は、生涯の思いでの一つとなるだろう」「寝食をともにして友情を育てることができてよかった」「設備がよく、なかなかユニークな施設だ」などそれぞれの感想を述べています。

四月の利用予定は既にギッシリ詰まっており、これからも青少年練成としてどんどん利用される傾向にありますが、係員は一人でも多くの人たちにここを利用していただき、社会のために有為な人づくりに役立ち、お互いの友情を育て思い出をつくる全国有数な場にしたいと張り切っております。

利用の場合は、「青年の家」の原則として五人以上の団体で、適正な研修計画をもっていることが必要です。

お問い合わせは「青年の家」電話㉓四二二一番へ。

謡曲を習う女子大の能楽研究生

大道場で静座する学生たち

能舞を習う女子大生

楽しい夕食のひととき＝みそ汁とご飯はおかわりできます

七年目を迎えた奈良市のみそづくり講習会は、市民生活の中に定着し、昨年度の受講者は大宮・西部両みそ会館、隣保館、公民館などであわせて三万三千人、昭和四十六年の開講以来延べ九万六千四百人に達しました。今年度は三万五千人の受講者を目標に、四月十一日から両みそ会館で講習をはじめています。

また昭和五十年度からはじめた「愛のみそひと握り運動」も受講者こぞっての協力で福祉・災害用のみそを昨年度は三千五百㌔も寄贈いただきました。この「愛の五穂みそ」はこのうち二千四百十二㌔を市内の福祉施設などへ贈り、残りは市農協伏見倉庫で保管し、順次福祉施設などへ贈る予定です。「愛のひと握り運動」に協力していただいた受講者のみなさん、ありがとうございました。

五穂みそ

愛の一握り運動に

3500キロ

新たに高額療養資金貸付制度

低所得で生活に困っている方がたへに対する世帯更生援護資金の貸付制度の中に、新しく高額療養費資金の貸付制度ができました。これは各種社会保険を使用して治療や診療などを受けた人で、自己負担が多額であるため一時支払いに困る人に予算の範囲内で一件二十万円まで貸付けるものです。

くわしいことは社会福祉事務所保護課（電話㉞四七五七番）へ問合わせてください。

訂正 前号第二面所載の「奈良市今年度のお台所」のうち「世帯更生援護資金貸付金」に「百五万五千円」とありましたのは誤りで、これは「五百五万五千円」と訂正します。

献血呼びかけ

両ライオンズクラブ

奈良・西奈良両ライオンズクラブでは、奉仕活動として次のように「献血運動」をおこない、一人でも多くの市民の献血を呼びかけております。

▽四月二十三日（土）午前九時～午後四時、市内中院町元興寺極楽坊内。

▽五月十四日（土）午前十時～午後三時、市内学園北二丁目、市立西部公民館内。

健康保険 国民健康保険

もれなく加入しましょう―

健康で明るく幸せでありたいと、すべての人は願っています。国民健康保険は、この共通した願いを保険制度によって、お互いに助け合うことを目的とした医療保険です。

国民健康保険に加入できる人とは、ほかの医療保険（職場の健康保険・共済組合保険・日雇健康保険・船員健康保険）に加入している人と生活保護を受けている人以外で、奈良市に住民登録をしている人はすべて国民健康保険の被保険者の資格があり、国民皆保険制度によってかならず加入しなければなりません。なお、官公庁や会社、各種の事業所を退職し、退職時に疾病にかかり継続療養証明書をもらっておられる方も必ずこの国民健康保険に加入しなければなりません。

この国民健康保険加入の手続きは、市役所市民課と西部・北部・東部各出張所で受けつけておりますので、印鑑を持っておこしください。

国民健康保険の保険料と高額療養費の申請手続きなどについてのご相談は市役所東棟二階の保険課へおこしください。

＝保険課

口座振替

市税納入に便利

市税も電気やガスの料金などと同じように、預金口座から自動的に振替えて納税できます。

この便利で確実な口座振替ができるのは固定資産税・都市計画税（償却資産税を含む）と個人の市・県民税（普通徴収分）で、納税通知書に書かれてある金融機関でとりあつかいます。

預金口座のある金融機関へ預金通帳、使用印鑑を持参のうえ申し込んでください。市から納税通知書（納付書）が届いた後の申し込みには、必ず納付書を持参してください。なお年税額を一括して納めるときには、この制度は利用できません。くわしいことは市収税課（電話㉞一一一一番）へ。

生涯教育に参加しましょう

奈良市のつぎの各地区公民館が新年度に新しく開く教室・学級などを紹介します。

各教室とも受講料はいりませんが、材料費などの実費は自己負担です。受講できるのは市内在住の人で、希望者は往復はがきに希望教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を書いて各公民館の締め切り日までに申し込んでください。一人一教室に限り、また一枚のはがきでは一人しか申し込めません。

西部公民館

（市内学園北二丁目、電話㊇〇一〇一番）

婦人学級　五月十二日から翌年三月までの毎月第二木曜日の午前中。定員は青和・鶴舞両校区の婦人五十人。

家庭教育学級　五月から来年三月までの毎月第二火曜日の午前中。ただし一回目は五月十一日の水曜日。定員は青和・鶴舞両校区の幼稚園児・小学校児童の保護者五十人。

【申し込み締め切り】四月三十日。応募者多数の時は抽選。

なお両学級とも一年間継続して受講できる人。

富雄公民館

（市内月見町二丁目、電話㊇五三八六番）

楽面づくり教室　五月十一日から毎週水曜日の午後一時から四時、五回で終了。定員は成人二十人。

着物着つけ教室　五月十三日から毎週金曜日の午後一時三十分～四時、六回で終了。定員は婦人二十四人。

お菓子づくり教室　五月十七日から毎週火曜日の午前十時～午後一時、五回で終了。定員は婦人二十四人。

組みひも教室　五月十七日から毎週火曜日の午後一時三十分～四時、六回で終了。定員は婦人十五人。

書道教室（漢字）　五月十三日から毎週金曜日の午前十時から正午、十回で終了。定員は成人二十人。

歴史教室　五月から来年三月までの毎月第四木曜日の午前十時～十二時三十分。定員は成人三十人。

高齢者学級　五月から来年三月までの毎月第三木曜日午後一時三十分～四時。定員は六十五歳以上四十人。内容は「高齢者の生きがい」。

家庭教育学級　五月から来年三月までの毎月第二火曜日午前十時～正午。定員は婦人三十人。内容は「家庭での子どもの学習」。

婦人学級　五月から来年三月までの毎月一回午前十時～十二時三十分。定員は五十人。内容は「郷土を学び生活を豊かにする」。

【申し込み締め切り】それぞれ四月二十八日必着。応募者多数のときは抽選。

【開講式】楽面づくり・着物着つけ・書道各教室は五月十日午後一時三十分～四時。お菓子づくり・組みひも両教室は五月十四日午前十時～正午。

三笠公民館

（市内大宮町一丁目、電話㊇〇五一五番）

歴史教室　五月十八日から来年三月までの毎月第三水曜日午後一時～四時。定員は五十人。

三笠高齢者学級　五月十日から来年三月までの毎月第三火曜日午後一時～四時。定員は六十五歳以上五十人。

三笠婦人学級　五月十二日から来年三月までの毎月第二木曜日午後一時～四時。三笠中学校区のうち椿井・大宮両小学校区の婦人五十人。

三笠家庭教育学級　五月十日から来年三月までの毎月第二火曜日午前九時三十分～正午。定員は三笠中学校区のうち椿井・大宮両小学校低学年児を持つ母親五十人。

【申し込み締め切り】五月五日必着。定員超過のときは五月七日午前十時三十分から公開抽選。

若草公民館

（市内川上八反田町五七五、電話㊇〇一三〇番）

高齢者学級　五月二十一日から翌年三月までの毎月第三土曜日午後一時三十分～四時。受講者は若草中学校区の六十五歳以上の男女。

婦人学級　五月十八日から翌年三月までの毎月第三水曜日午後一時三十分～四時。受講者は若草中学校区の婦人。

家庭教育学級　五月十一日から翌年三月までの毎月第二水曜日午前十時～正午。受講者は若草中学校区で幼児および学童を持つ親。

【申し込み締め切り】四月三十日必着。

中央公民館

（東寺林町三八、電話㊇八五二七番）

奈良町風土記ゼミナール　五月から来年三月までの毎月第二水曜日午後一時三十分～四時。受講者は成人百人。

【開講式】五月十日（火）午後一時三十分～四時。

【申し込み締め切り】四月三十日。応募者多数の時は公開抽選。

訂正　前号所載「中央公民館」の申し込み締め切りが「五月二十日」とありましたが「五月二十五日」の誤りでした。おわびして訂正します。

勤労青少年ホーム

（市内大宮町一丁目、電話㊇〇五一六番）

新年度を迎えて開くつぎの各教室の受講生を募集しています。

受講できるのは市内在住・在勤の満二十五歳以下の勤労青少年で各教室とも時間は午後六時三十分から九時まで。

受講希望者は往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を書いて四月二十九日（必着）までに同ホームへ申し込んでください。材料費のみ実費です。

書道教室　五月十六日から八月二十二日までの毎週月曜日。定員は三十人。

茶道教室　五月二十日から八月二十六日までの毎週金曜日。定員は二十人。

着物着つけ教室　五月十九日から七月二十一日までの毎週木曜日。定員は二十人。

料理教室　五月二十日から八月二十六日までの毎週金曜日。定員は二十五人。

なお定員を超過した時は五月二日午後七時から同ホームで公開抽選。くわしいことは水曜日以外の日に問い合わせてください。

中央体育館

（市内法蓮町鶏の池、電話㊇一五〇一番）

新年度を迎えて開くつぎの各スポーツ教室の受講生を募集しています。希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢（学年・保護者名も）・希望教室名・電話番号を書いて四月三十日までに同体育館へ申込んで下さい。各教室とも市内在住の人を先着順で受付けます。

婦人スポーツ教室　五月十日～六月二十八日の毎週火曜日午前九時三十分～十一時三十分。定員五十人（過去の参加者を除く）。

少年少女バドミントン教室　五月十日～六月二十八日の毎週火曜日午後四時三十分～六時。小学校三年生～六年生三十人。

少年少女体操教室　五月十日～六月二十八日の毎週火曜日午後四時三十分～六時。小学校四年生～六年生の初心者四十人。

勤労者バドミントン教室　五月十日～六月二十八日の毎週火曜日午後六時三十分～八時三十分。市内在住・在勤の初心者三十人。消耗品代として七百円がいります。

婦人体力づくり教室　五月十二日～六月三十日の毎週木曜日午後一時三十分～三時三十分。過去の婦人スポーツ教室参加者三十人。消耗品代は実費。

ジュニアスポーツ教室　五月十二日～六月三十日の毎週木曜日。午後四時～四時四十五分と午後五時～五時四十五分の二班に分けます。小学生で虚弱体質、肥満体質、自閉的傾向児、運動に自信のない子など二十人。保護者との面談があり、教材費として五百円いります。

傷害保険料として二百円がいります。

婦人スポーツ教室　五月十日～六月二十八日の毎週火曜日午前九時三十分～十一時三十分。定員五十人（過去の参加者を除く）。

少年少女バドミントン教室　五月十日～六月二十八日の毎週火曜日午後四時三十分～六時。小学校三年生～六年生三十人。

少年少女体操教室　五月十日～六月二十八日の毎週火曜日午後四時三十分～六時。小学校四年生～六年生の初心者四十人。

勤労者バドミントン教室　五月十日～六月二十八日の毎週火曜日午後六時三十分～八時三十分。市内在住・在勤の初心者三十人。消耗品代として七百円がいります。

婦人体力づくり教室　五月十二日～六月三十日の毎週木曜日午後一時三十分～三時三十分。過去の婦人スポーツ教室参加者三十人。消耗品代は実費。

ジュニアスポーツ教室　五月十二日～六月三十日の毎週木曜日。午後四時～四時四十五分と午後五時～五時四十五分の二班に分けます。小学生で虚弱体質、肥満体質、自閉的傾向児、運動に自信のない子など二十人。保護者との面談があり、教材費として五百円いります。

青少年児童会館

（市内四条辻八軒町、電話㊇七〇三七番）

新年度に開講するつぎの各教室・クラブの受講生を募集しています。いずれも受講料は無料ですが材料費のみ実費負担。申し込みは水曜日以外の午後、同会館へ電話で。

華道教室（翠華流）・茶道教室（裏千家流）　両教室とも五月十七日～十二月十三日の毎週火曜日午後六時～八時三十分（八月は除く）。▽定員＝二十五歳未満の市内在住・在勤の青少年二十五人。

子ども読書クラブ　五月十四日～十一月二十六日の毎週土曜日午後一時三十分～三時（八月は除く）

子ども卓球クラブ　五月十五日～十一月二十日の毎週日曜日午前九時三十分～十一時（八月は除く）。

子どもスケッチクラブ　五月十五日～十一月二十日の隔週日曜日（月二回）午前九時三十分～十一時（八月は除く）

各クラブの定員はそれぞれ小学校三年生～六年生二十五人。

同和問題を考える ⑩

差別は生きている

「世間の一部の人々は同和問題を過去の問題であって、今日の民主化、近代化の進むわが国において、もはや部落問題は存在しないと考えている。けれどもこの問題の存在は主観をこえた客観的事実に基づくものである」と同和対策審議会答申はのべています。市民の中にも「差別はもうなくなっている。このままそっとしておけばよい」という人がいますが、本当に部落差別はなくなったのでしょうか。いいえ、その考えは部落差別の存在を否定しようとする意識が働いているからです。私たちは次々に発生している部落差別事象には正しく目を向けなければなりません。そしてそのことの本質を認識しなければならないのです。とくに社会的意識として存在している歴史的要素こそが極めて大事なことなのです。

すでにご存知のことと思いますが、およそ一九七〇年前後から売り出されておった「特殊部落地名総鑑」ならびに「全国特殊部落リスト」の販売・購入の問題を皆さんはどうとらえられているでしょうか。書名に特殊部落という言葉を使っていることに先ずお気づきと思います。このような言葉を平気で用いている図書こそが差別図書にきまっています。最近またまた第三、第四の「地名総鑑」「部落リスト」が出されていることが発覚しています。私たちは部落差別をなくし真の明るい民主社会をつくるために同和教育にとりくんでいますが、これをぶちこわすような行為が一部の人びとによってなされている事実は何としても許すことができません。

「地名総鑑」は東京の企業防衛懇話会が発行し、B5版、六百一ページ、赤表紙に人事・極秘としるされ、価格は一部特価三万円。内容は全国五千三百六十にのぼる部落について所在地の新旧市町村名、大字、小字にいたるまで詳しく書かれ、各部落ごとに世帯数、職業別が記載されています。「部落リスト」は大阪の労政問題研究所発行。責任者はいずれも偽名をつかっている。百二十ページ、一冊二万五千円。第三の「部落リスト」は大阪の労働問題研究所発行。責任者不明。

現在判明しただけでもこれらの図書を全国百四十三の企業や団体が購入しています。

今後の調査で実際の数はこの数倍に達するだろうといわれています。「地名総鑑」購入よびかけのチラシには、昭和四十九年の八鹿高校問題をもちだし、これを暴行事件と一方的にキメつけ、部落民はこわい、どんなことをするかわからん、という感じをいだかせ、部落出身者は採用に気をつけよ、その人事調査の資料としてこの本をお届けしたいとのべています。購入企業は部落出身者をこの本によって調査し、就職の機会均等の権利を奪おうとしたことは明らかです。部落差別の本質は、同和地区住民が市民的権利の中でも特に就職の機会均等の権利が行政的に不完全にしか保障されていないこと、すなわち同和地区住民は差別により社会の主要な生産関係から除外されていることであります。この本質を早急に解決すべきであるにもかかわらず、日本の代表的な企業が差別図書を購入して同和地区出身者を除外しようとしていることは、何といっても見のがすことはできません。

同和問題のすみやかな解決は行政の責務であり、全国民的課題と受けとめて努力しているさなかに、こんな問題がおこるとは誠に腹立たしい限りであります。同対審答申が出されて十年余り、特別措置法もあますところ二年という大事な時に、このような問題が起きたということは、いかに同和問題への取り組みが不十分であったかを示すものであり、行政も国民もきびしく反省し、人権を守り、差別を根絶する営みをさらに広め、深めなければなりません。

企業体においても、同和問題についての正しい取り組みを実施すべき時機が到来したことを真剣に考え、実行に移さなければなりません。部落解放同盟は各府県においてこの一年間、購入企業および行政に対して、その差別性と責任を追求していることは当然といわなければなりません。奈良県も例外でなく、桜井市の理研計器がこれを購入し、就職差別に利用していたことは大きな憤激をよびおこし、現在糾弾を受けています。

差別図書購入事件は、今後さらに解明されなければならない多くの課題が残されています。私たちはこの事件を氷山の一角としてとらえ、同和問題の解決を自分の問題として真剣に対処していかなくてはならないと強く決意するものであります。

市民相談

市政相談

本庁相談室＝平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。

西部公民館＝毎週火曜日午後1時～4時。（電話㊗3978番）

法律相談

本庁相談室＝毎週月曜日午後1時～3時半は弁護士の直接相談。平日は午前9時～午後4時に「相談カード」を渡します。

5月中の担当弁護士（敬称略）

2日 早川勝夫　9日 辻中栄太郎
16日 木本　繁　23日 梅田　満
30日 沢　栄三

心配ごと相談

本庁相談室＝毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。

人権相談

本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。

5月中の担当相談員（敬称略）

6日 東雲　茂男／上田　政治／荒木　武男
13日 植松宗平／五嶋光恵／細田　宏
20日 米浪勝之助／赤堀　綾子／高石武一郎
27日 狭川明俊／石原フジ

行政相談

本庁相談室＝毎週木曜日午前9時～午後4時。

5月中の担当相談員（敬称略）

4日 桜井利雄　11日 岩野政一
18日 近東弘七　25日 羽渕幹夫

家庭児童・母子相談

本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。

福祉第2課＝平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

消費生活相談

本庁相談室・西部公民館＝毎週火・木曜日午前10時～午後4時。

家庭問題相談

西部公民館＝毎週水曜日午前10時～午後3時。相談員・家庭裁判所職員

電話サービスセンター

電話 ㊗1211㊙
・問い合わせ・相談・要望・苦情
・戸籍謄抄本・付票の写し、住民票の写しの交付予約など。
電話でどうぞ。

辰市保育園の移転改築完成

西九条町にあった園舎が老朽化した市立辰市保育園では乳児保育の拡充強化をはかるため移転改築していましたが、このほど杏中町三九一番地の二に完成しました。

快晴に恵まれた四月四日午前十時、まわりを田んぼに囲まれた明るい新園舎で慶田助役、加藤市議会議長をはじめ関係者約百人が出席して開園式が行なわれました。

あいさつに立った慶田助役は「土地を提供していただくなど地元の協力が大きかった。今後ともこの園を育てるための協力をお願いします。また子どもの時に差別をなくす思想を植えつけるため、同和保育にもいっそう力を入れたい」と述べました。これにこたえて園児約二十人が「大勢の人が苦労をしてくださってできた立派な保育園ありがとう」と声をそろえてお礼の言葉。

このあと慶田助役と園児代表がくす玉を割って開園を祝いました。

くす玉を割って開園を祝う園児たち

万年青年の意気持とう

第七回老春大学開く

三月三十日(水)午前十時から「老春の家」（法蓮町鴻の池）で第七回老春大学が開講されました。これは昭和四十五年からお年寄りの学習の場として毎年開いているもので、各地区の万年青年クラブ会長や地区万年青年クラブ連合会長ら二百六十人が受講しました。

講話の中で慶田助役は「現在はつくったものを維持する時代である。あらゆるものを維持するのは労働力――人間です。また、老人の皆さん方には夢を持っていただき、そして情熱を燃やしいつまでも若さを保ってもらいたい。このことを命長く子々孫々に伝えていってください」と述べました。

このあと「こうすれば老人クラブは生きてくる」と題して橋覚勝氏（阪大名誉教授）、「天平の文化と平城京復元模型」と題して池田源太氏（竜大教授）の講義があり、市政映画も上映されました。

午後二時からの閉講式では学長（代行慶田助役）から各地区の代表者に修了証書と修了記念品を贈り、実りある生涯教育に励みました。＝写真は熱心に講義をきくお年寄り

部落解放ソフトボール大会

第1回 ◇…杏中チーム優勝

解放への仲間づくりを目指して部落解放同盟奈良市支部協議会（松田一雄議長）主催の第一回部落解放奈良市ソフトボール大会が四月三日午前八時四十分から法蓮町の市営球場で開かれ、八チームが参加しました。

松田議長のあいさつについで、慶田市助役、藤井教育長の激励のことばがあり、選手を代表して西之阪町チーム安藤和幸君の選手宣誓のあと松田議長の始球式で試合開始。トーナメントで熱戦をくりひろげた結果、杏中チームが優勝、準優勝は横井（白）チームでした。

優勝した杏中チームに優勝旗を贈る

交通安全パレード

春の全国交通安全運動の初日の六日、午前十時から国鉄奈良駅前広場で交通安全推進協力員、交通安全母の会をはじめ十二の関係団体約五百人が参加して集会が行なわれました。参加した市慶田助役や三島県警本部長のあいさつのあと、県警音楽隊を先頭に三条通りを興福寺五重塔下まで約一㌔パレード。タスキやゼッケンをつけた一行は商店街の買物客や通行く観光客に交通標語入りの花の種やティッシュペーパー、マッチを配り、また県交通災害遺族会の会員はマッカサのカーアクセサリーを配って交通安全を訴えていました。

道路横断など ご注意

市役所へ来られる方

市役所（北新町）前の東西道路（国道三六九号線＝大宮通り線）は市内の幹線道路で、もっとも交通量の多いところです。

ところが、市役所へ来られる際に、道路南側のバス停から庁舎正面に向かって横断歩道以外のところを横切る方や反対に警察署側へ渡る方を多く見かけます。今のところ事故は起きていませんが、いつ悲惨な事故にあうかも知れませんので、ご来庁の際にはつぎのようにしてください。

◇図で示したように、バス停の東側と西側には横断歩道が設けられています。遠回りしても必ずこの横断歩道を渡ってください。

◇自家用車等で来庁の方は、交通安全の上からも庁舎裏の駐車場へ入りやすいことからも、大宮通りから正面玄関への進入は避けて、庁舎東側か西側の交差点から庁舎北側の駐車場へ入ってください。

苗木差しあげます

植樹百万本運動に申し込みは今月末まで

「緑の中に古都奈良がある」という健康で心やすまるまちづくりを進めている市が、昭和四十九年度に十カ年計画でスタートさせた植樹百万本運動も四年目にはいりました。

そこでこの運動の一環として、また「木を植える・育てる」という豊かな正しい心もいっしょに育てようと、市ではことしも個人や団体の希望者に用途に応じた苗木を無償で配付します。春植えは育てやすく、四月から六月が植栽の適期で、皆さんに親しみのある樹種を選んで用意してあります。

配付を希望される方は市公園緑地課（北新町）や各出張所・連絡所に備えてある申込み用紙で四月三十日までに申し込んでください。なお申し込めるのは樹木を植える空地のある市民で、借地の場合は土地所有者の承認印がいります。

配付種類はつぎのとおりです。

【自然林・広場・公園用】
サザンカ、カイヅカイブキ、ヤンモクセイ、クロマツ

【生けがき用】カイヅカイブキ、ウバメガシ

どの苗木も個人は十本まで、団体は百本までを限度として申請できます。交付予定日（五月下旬）や配付場所は各人あてに通知します。

緑化樹も即売

奈良営林署が「みどりの相談」

奈良営林署では庭木の手入れのしかたなどの「みどりの相談」をつぎのように開き、会場で緑化樹の無料配布とマキ、ヤマモモ、モッコク、クロマツ、カエデなどの即売会を催します。

とき＝四月二十三・二十四日、午前九時～午後四時▽ところ＝営林局グラウンド（奈良交通バス赤膚山終点下車）

銃砲一斉検査

奈良警察署ではつぎの日程で銃砲（ライフル・散弾銃・空気銃）のいっせい検査を次表のとおり実施します。会場へは許可銃砲・許可証・印鑑を持参してください。

日時	場所	検査区域
5.6（金）10:00～4:00	奈良警察署柳生派出所	柳生派出所、興東・尾山各駐在所管内居住者
5.9（月）9:00～4:00	奈良警察署四階会議室	手貝・猿沢池・西大寺各派出所管内居住者
5.10（火）9:30～4:00	市西部公民館	富雄派出所、富雄南派出所管内居住者
5.11（水）9:30～4:00	市西部公民館	学園前・あやめ池・中登美各派出所管内居住者
5.12（木）9:00～4:00	奈良警察署四階会議室	古市南・帯解各駐在所、神殿派出所管内居住者
5.13（金）9:00～4:00	奈良警察署四階会議室	高畑南派出所管内居住者
5.16（月）9:00～4:00	奈良警察署四階会議室	春日野・近鉄・国鉄各派出所、法蓮・若荷各駐在所管内居住者
5.17（火）9:00～4:00	奈良警察署四階会議室	平城・尼辻各派出所、佐紀・西ノ京各駐在所管内居住者

ワンワンセンター …27日…

不用犬の野犬化を防ぐための第五十四回ワンワンセンターが、四月二十七日（水）に奈良保健所（西木辻八軒町、電話㊗六一七一番）で開かれます。

不用犬は捨てないで午前九時～十時三十分につれてきてください。また、犬のほしい方は午前十時三十分～十一時に来てください。無料でさしあげます。この場合、登録料三百円、注射料六百五十円、注射済証料百五十円の合計千百円がいります。

いずれの場合も印鑑がいります。

今年度の衛生行事

接種や検診の予定

市民の健康を守るため、市では今年度も各種伝染病の予防接種をはじめ、3歳児健康診査や胃の検診などをつぎの予定表のように実施します。

急性灰白髄炎（小児マヒ）、三種混合については該当者にそのつど通知書を送ります。胃の集団検診、フッ素塗布は申し込んでもらうことになっており、実施前に「市民だより」などでお知らせします。

種別	区分	実施予定月	対象者	接種方法・検診内容
急性灰白髄炎（小児マヒ）	1回目	5月	51.7.1～同12.31生まれ	問診・診察のあと服用
	2回目		51.1.1～同6.30生まれ	
日本脳炎	初回免疫	6～7月	満3歳以上15歳未満	7～14日間隔で2回接種
	追加免疫			初回免疫の翌年は必ず1回接種、その次の年から隔年に1回接種
ジフテリア百日咳破傷風（混合）	第1期	7～8月	50.1.1～同6.30生まれ	3～8週間間隔で3回接種
	第2期		満2歳以上で1期完了後1年以上経過した方	1回接種
急性灰白髄炎（小児マヒ）	1回目	10月	52.1.1～同6.30生まれ	問診・診察のあと服用
	2回目		51.7.1～同12.31生まれ	
インフルエンザ		10～12月	満3歳以上で保育園・幼稚園の園児、小・中学校の児童及び生徒	1～4週間間隔で2回接種
ジフテリア百日咳破傷風（混合）	第1期	53年1～3月	50.7.1～同12.31生まれ	3～8週間間隔で3回接種
	第2期		満2歳以上で1期完了後1年以上経過した方	1回接種
ジフテリア	第3期	53年2月	52年度小学校卒業見込みの方	1回接種
乳幼児健康診査		9月	51.4.2～52.4.1生まれ	問診、身長・体重・胸囲の測定、小児科医・整形外科医の診察、育児相談等
成人病健康診査		4月	満35歳～64歳	問診、検尿、検便、血圧測定、内科診察、心電図測定等
3歳児健康診査		4月～53年2月	48.10.2～49.10.1生まれ	検尿、身長・体重・胸囲の測定、小児科医の診察、歯科検診、知能テスト、育児相談等
結核住民検診	レントゲン検診	9～12月	15歳以上の方（学童・勤務者を除く）	胸部レントゲン検診
	ツ反応とBCG接種	53年3月	生後6カ月～48カ月の人で過去1度も受けてない方	ツベルクリン反応判定後陰性の方のみBCG接種
胃検診		7～9月 53年2～3月	満35歳以上の申込み者	胃レントゲン検診
婦人科検診		未定		
歯科検診		未定	妊産婦及び6歳までの乳幼児	歯科医による診察、口腔衛生指導、ハブラシ指導相談ほか
フッ素塗布		8月 53年3月	49.4.2～50.4.1生まれの申込者	むし歯予防のためフッ素塗布
狂犬病注射		4月　10月	生後3カ月以上の犬	

計量器の定期検査

計量法による計量器の定期検査が5月2日からつぎの日程で実施されます。

取引きや証明に使う計量器は検査を受けるよう義務づけられており、無検査のまま使っていると法律により罰せられます。検査は有料です。

なお家庭用のキッチンスケール、ヘルスメーターなどは義務づけられていませんが、希望者は無料で検査を受けることができます。

月日	時間	場所
5.2(月)	10:00～12:00	田原公民館
	1:00～3:00	東山農協水間支所
5.4(水)	10:00～12:00	柳生公民館
5.6(金)	10:00～3:00	東部出張所
5.9(月)	10:00～12:00	辰市連絡所
	1:00～3:00	東市連絡所
5.10(火)	10:00～12:00	明治連絡所
	1:00～3:00	南部公民館
5.11(水)	10:00～3:00	大安寺町南部公民館
5.12(木)	10:00～12:00	都跡連絡所
	1:00～3:00	平城連絡所
5.13(金)	10:00～3:00	伏見連絡所
5.16(月)	10:00～3:00	西部公民館
5.17(火)	10:00～3:00	市農協富雄支所
5.18(水)	10:00～3:00	三笠公民館
5.19(木)	10:00～3:00	佐保小学校
5.20(金)	10:00～3:00	鼓阪小学校
5.23(月)	10:00～3:00	済美小学校
5.24(火)		
5.25(水)	10:00～3:00	旧奈良市庁舎別館
5.26(木)		
5.27(金)		
5.30(月)～6.6(月)	10:00～3:00	光電式はかりのある場所

母親教室

若妻と妊婦へ

奈良保健所（西木辻八軒町、電話㉓六一七二番）と西奈良保健センター（登美ケ丘二丁目、電話㊸五九一一番）ではつぎの日程で「母親教室」を開きます。

受講できるのは若妻と妊娠七カ月までの妊婦で、希望者は住所・氏名・年齢・妊娠月数を添えて希望の会場へ申し込んでください。会場へは母子手帳と筆記用具をお忘れなく。時間はいずれも午後一時～三時三十分（カッコ内は西奈良保健センターの日程）。

5月4日（13日）「妊娠中の暮らし方」「妊娠体操」「乳房の手入れ」

5月11日（6日）「妊娠中の歯の衛生」「妊娠中のたべもの」

5月18日（20日）「お産のなりゆき」「赤ちゃんのおふろと衣類」

5月25日（27日）「赤ちゃんの育て方」「家族計画」

ゴミ収集

祝日の振替え収集

四～五月にかけての祝日のゴミ収集はつぎのようになります。

▽四月二十九日（金）「天皇誕生日」が一般家庭ごみ収集日にあたっている地区は四月三十日（土）に振り替え収集します。

▽五月三日（火）「憲法記念日」は平常通りに収集します。

▽五月五日（木）「子どもの日」が一般家庭ごみ収集日にあたっている地区は五月七日（土）に振り替え収集します。

年金なんでも相談

高齢化社会の声の高まりにつれて年金に対する関心は最近とみに高まっています。

市年金課では五月から毎月第一月曜日、午前十時から午後三時まで市役所二階の年金課相談室で「年金なんでも相談」を行ないます。

年金保険料、年金額、加入期間などについて国民年金だけでなく厚生年金についても相談に応じます。お気軽にどうぞ。

募集

青年ボランティア会員

市青年ボランティア協会では〝やる気〟いっぱいの仲間をつぎのように募集しています。同協会では現在約五十人が集まって、ボランティアスクールや各方面へのリーダー派遣、新しい企画の事業（今年は「ちびっ子村」を開催）をするなど、青年による自主活動を推進しています。

参加資格＝ボランティアを志す人ならだれでも参加できます▽申込み＝つぎの催しに直接参加するか、事務局（市教育委員会社会教育課内、電話㊸一一一一番）へ。

◇四月二十四日午後一時～同三時、奈良公園飛火野中央での「集いの輪」（雨天中止）。

◇四月三十日午後五時～同八時、市青少年児童会館（八軒町、電話㉒七〇三七番）でのボランティアスクール開講パーティー。

婦人ボランティア活動

参加者募集

市婦人ボランティア協議会では、つぎの要領で五十二年度のボランティア活動参加者を募集しています。

(1)障害児のお世話をしようと思う人。

(2)老人のお世話をしようと思う人。

(3)子ども会などのお世話、指導をしようと思う人。

(4)各種の学級、小グループの講座に助言や指導をしようと思う人。

こうした活動に参加を希望する人は、はがきに住所・氏名・活動内容・年齢・電話番号を書いて、四月三十日までに市教育委員会社会教育課内婦人ボランティア協議会（北新町、電話㊸一一一一番）へ申し込んでください。

ちびっ子小旅行

……来月倉敷へ……

市子ども会育成連絡協議会（市子連）では第二十一回ちびっ子小旅行をつぎのように行ないます。参加できるのは小学校三年生の三十人です。行き先は岡山、倉敷方面。参加希望者は五月五日までにはがきに住所・氏名・学年・電話番号を書いて市教育委員会社会教育課（北新町、電話㊸一一一一番）か国鉄旅行センター（三条本町）へ。

とき＝五月十四日～十五日（一泊二日）▽日程＝初日は新幹線で倉敷へ（ユースホステル宿泊）、二日目は大原美術館など倉敷市内～岡山城、後楽園～姫路。▽集合＝十四日午後二時、国鉄奈良駅前▽会費＝中学生は七千九百円、小学生は五千九百円（当日持参）。

囲碁・将棋大会

老春の家

市老人福祉センター「老春の家」ではつぎのように春の囲碁・将棋大会を開きます。市内在住の六十歳以上の方ならだれでも参加でき、優勝者には市長賞などが出ます。（カッコ内日程は将棋の部）

とき＝五月一日（八日）午前十時半～午後四時▽申し込み＝四月二十五日（五月一日）までに電話かはがき（消印有効）で老春の家（法蓮町鴻の池、電話㉔三一五一番）へ▽参加料＝無料。

小児マヒ予防の生ワクチン服用

小児マヒ予防のため、つぎの日程で生ワクチンを服用してもらいます。今回の該当児は昭和51年1月1日から同年12月31日生まれの子。その家庭へは市衛生課から通知書と問診票を送ります。ことし4月1日以降の転入者や、その他の事情で通知書の届かない場合や、昭和48年4月1日以降の生まれでまだ一度も飲んでいない子のある家庭は、市衛生課または最寄りの各出張所・連絡所・隣保館へ問診票をとりにきてください。

ポリオ生ワクチンは1回目を飲んでから6週間以上あけてもう1回飲むことになっています。毎年春と秋の2回実施しています。

会場へは母子手帳とスリッパをお忘れなく。

月日	時間	地区	場所
5・9(月)	2:00～3:30	登美ケ丘、東登美ケ丘、二名	西奈良県民センター
	2:00～3:00	平城（旧平城も）	平城小学校
5・10(火)	2:00～3:00	右京	右京小学校
	2:00～2:30	精華	精華連絡所
	3:00～3:30	東市	東市連絡所
5・11(水)	2:00～3:00	鳥見	鳥見小学校
		富雄南	富雄南小学校
5・12(木)	2:00～3:00	佐保	佐保小学校
	2:00～2:30	田原	田原公民館
	3:00～3:30	柳生	柳生公民館
5・13(金)	2:00～3:00	飛鳥	飛鳥小学校
	2:00～2:30	大柳生	興東公民館
	3:00～3:30	東里、狭川	相和小学校
5・16(月)	2:00～3:00	伏見（旧伏見も）	伏見小学校
		あやめ池（旧あやめ池も）	あやめ池小学校
5・17(火)	2:00～3:00	都跡	都跡小学校
		辰市	辰市小学校
5・18(水)	2:00～3:00	済美	済美小学校
		六条	六条小学校
5・19(木)	2:00～3:00	大宮	勤労青少年ホーム
		大安寺	大安寺小学校
5・20(金)	2:00～3:00	鼓阪	鼓阪小学校
		富雄北	富雄北小学校
5・23(月)	2:00～3:30	鶯舞、青和	西奈良県民センター
	2:00～3:00	明治	明治小学校
5・24(火)	2:00～3:00	椿井	椿井小学校
		帯解	南部公民館